

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成25年6月3日 提出

門真市長 園部 一成

記

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

専決第6号

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
について

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成25年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,209,386千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,349,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年5月31日 専決

門真市長 園部 一成

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10	諸収入	27,623	3,209,386	3,237,009
	3 雑入	25,612	3,209,386	3,234,998
	歳入合計	18,139,672	3,209,386	21,349,058

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12	繰上充用金	0	3,209,386	3,209,386
	1 繰上充用金	0	3,209,386	3,209,386
	歳 出 合 計	18,139,672	3,209,386	21,349,058

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
10 諸収入	27,623	3,209,386	3,237,009
歳入合計	18,139,672	3,209,386	21,349,058

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
12 繰上充用金	千円 0	千円 3,209,386	千円 3,209,386
歳 出 合 計	18,139,672	3,209,386	21,349,058

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			3,209,386
0	0	0	3,209,386

2 歳 入

10 款 諸収入

3 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
6 雑入	千円 2,932	千円 3,209,386	千円 3,212,318
計	25,612	3,209,386	3,234,998

節		説明
区分	金額	
1 雑入	千円 3,209,386	千円

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

1 2 款 繰上充用金

1 項 繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 繰上充用金	千円 0	千円 3,209,386	千円 3,209,386	千円	千円	千円	千円 3,209,386
計	0	3,209,386	3,209,386	0	0	0	3,209,386

節		説	明
区 分	金 額		
22 補償補填及び 賠償金	千円 3,209,386	○施策評価対象外事業 健康保険管理事業 補償補填及び賠償金 前年度繰上充用金	千円 3,209,386 3,209,386

国民健康保険事業特別会計